

平成 2 8 年 9 月 定例会

# 河 合 町 議 会 会 議 録

平成 2 8 年 9 月 2 0 日 開会

河 合 町 議 会

## 平成28年第3回（9月）河合町議会定例会会議録目次

### 第 3 号 （9月20日）

○議事日程.....	1
○本日の会議に付した事件.....	2
○出席議員.....	2
○欠席議員.....	2
○出席説明員.....	2
○欠席説明員.....	3
○議会事務局出席者.....	3
○開議の宣告.....	5
○委員長報告.....	5
○議案第34号、議案第41号、議案第42号の委員長報告、討論、採決.....	5
○議案第39号、議案第43号から議案第46号の委員長報告、討論、採決.....	7
○議案第40号、議案第41号、議案第42号の委員長報告、討論、採決.....	10
○認定第1号から認定第9号までの委員長報告、討論、採決.....	12
○同意第2号、同意第3号、諮問第1号の上程、説明.....	21
○同意第2号の採決.....	22
○同意第3号の採決.....	23
○諮問第1号の採決.....	23
○議員発議第3号の上程、説明、討論、採決.....	23
○議会運営委員会の閉会中の継続調査.....	25
○閉会の宣告.....	25
○署名議員.....	26

平成 2 8 年 9 月 2 0 日 (火曜日)

( 第 3 号 )

## 平成28年第3回(9月)河合町議会定例会会議録

### 議事日程(第4号)

平成28年9月20日(火)午前10時40分開会

- |       |         |   |
|-------|---------|---|
| 日程第1  | 議案第38号  | 平成28年度河合町一般会計補正予算について                     |
| 日程第2  | 議案第39号  | 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算について               |
| 日程第3  | 議案第43号  | 平成28年度河合町介護保険特別会計補正予算について                 |
| 日程第4  | 議案第44号  | 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算について            |
| 日程第5  | 議案第45号  | 西和衛生試験センター組合の解散について                       |
| 日程第6  | 議案第46号  | 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分について                |
| 日程第7  | 議案第40号  | 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算について          |
| 日程第8  | 議案第41号  | 平成28年度河合町下水道事業特別会計補正予算について                |
| 日程第9  | 議案第42号  | 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算について         |
| 日程第10 | 認定第1号   | 平成27年度河合町一般会計歳入歳出決算認定について(別冊)             |
| 日程第11 | 認定第2号   | 平成27年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)       |
| 日程第12 | 認定第3号   | 平成27年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)     |
| 日程第13 | 認定第4号   | 平成27年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)  |
| 日程第14 | 認定第5号   | 平成27年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)        |
| 日程第15 | 認定第6号   | 平成27年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について(別冊) |
| 日程第16 | 認定第7号   | 平成27年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)         |
| 日程第17 | 認定第8号   | 平成27年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について(別冊)    |
| 日程第18 | 認定第9号   | 平成27年度河合町下水道事業会計決算認定について(別冊)              |
| 日程第19 | 同意第2号   | 教育委員会委員の任命について                            |
| 日程第20 | 同意第3号   | 教育委員会委員の任命について                            |
| 日程第21 | 諮問第1号   | 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて                  |
| 日程第22 | 議員発議第3号 | 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書について                 |
| 日程第23 | 議員発議第4号 | 河合町議会の議決すべき事件に関する条例の制定について                |
| 日程第24 |         | 議会運営委員会の閉会中の継続調査について                      |

---

## 本日の会議に付した事件

日程第1から日程第24で議事日程に同じ

---

## 出席議員（13名）

1番 岡田 美伊子	2番 大西 孝幸
3番 清原 和人	4番 馬場 千恵子
5番 吉村 幸訓	6番 岡田 康則
7番 森尾 和正	8番 池原 真智子
9番 西村 潔	10番 疋田 俊文
11番 谷本 昌弘	12番 中尾 伊佐男
13番 辻井 賢治	

## 欠席議員（なし）

---

## 地方自治法第121条の規定により出席した者

町 長	岡井 康徳	副 町 長	藤岡 和成
教 育 長	竹林 信也	総 務 部 長	福井 敏夫
福 祉 部 長	中尾 博幸	住 民 生 活 部 長	堀内 伸浩
ま ち づ く り 推 進 部 長	竹田 裕昭	教 育 部 長	井筒 匠
総 務 部 次 長	木村 光弘	福 祉 部 次 長	門口 光男
住 民 生 活 部 次 長	岡田 昌浩	政 策 調 整 課 長	森嶋 雅也
安 心 安 全 推 進 課 長	阪本 武司	財 政 課 長	上村 卓也
税 務 課 長	浮島 龍幸	福 祉 政 策 課 長	辰己 環
社 会 福 祉 協 議 会 課 長	山本 孝典	保 健 ス ポ ー ツ 課 長	上村 豊
認 定 こ ど も 準 備 室 長	佐藤 桂三	住 民 生 活 課 長	上村 英伸

まちづくり 推進課長	中山雅至	地域活性課長	福辻照弘
上下水道課長	石田英毅	教育総務課長	杉本正範
生涯学習課長	上村欣也		

#### 欠席者

企画部長 澤井昭仁

---

#### 会議に従事した事務局職員

調整員 堀内一憲

開議 午前10時40分

◎開議の宣告

○議長（疋田俊文） おはようございます。ただいまの出席議員は13名で定足数に達しておりますので、平成28年第3回定例会を再開します。

---

◎委員長報告

○議長（疋田俊文） これより本日の会議を開きます。

本日、議会運営委員会を開会していただいておりますので、谷本昌弘議会運営委員長より報告願います。

○11番（谷本昌弘） 議長。

○議長（疋田俊文） 谷本議員。

○11番（谷本昌弘） 本日、議会運営委員会を開会いたしましたので、その結果を報告致します。

本日の議事日程につきましては、追加議案がありましたので、同意第2号、同意第3号、の2同意、諮問第1号の1諮問、議員発議第3号の1発議、議会運営委員会における所管事項の閉会中の継続調査を一括上程し、先に上程致しました議案審議終了後、逐条審議いたします。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告どおり決定したいと思います、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、委員長報告のとおり決定しました。

---

◎議案第34号、議案第41号、議案第42号の委員長報告、討論、採  
決

○議長（疋田俊文） 日程第1 議案第38号を総務常任委員会に付託しておりますので、中尾伊佐男総務常任委員長より報告を求めます。

○12番（中尾伊佐男） 議長。

○議長（疋田俊文） 中尾議員。

○12番（中尾伊佐男） 総務常任委員会の結果を報告いたします。

去る、9月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第38号について、9月8日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。

議案第38号 平成28年度河合町一般会計補正予算については理事者より説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

清掃工場火災に伴う保険の契約内容について質疑があり、河合町が管理する建物やそれに付随される物に災害等が起きた場合に補償されるとの答弁がありました。その他、新しいルートを追加する巡回ワゴン「豆山きずな号」の内容について質疑がなされ、それぞれ答弁がありました。慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） ただいまの委員長報告通り、決定したいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。よって、委員長報告の通り、決定いたしました。

○議長（疋田俊文） これより議案第38号について、討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議無し」という者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第38号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第38号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第38号 平成28年度河合町一般会計補正予算については、可決されました。



◎議案第 3 9 号、議案第 4 3 号から議案第 4 6 号の委員長報告、討論、

採決

○議長（疋田俊文） 日程第 2 議案第 39 号、日程第 3 議案第 43 号、日程第 4 議案第 44 号、  
日程第 5 議案第 45 号、日程第 6 議案第 46 号を厚生常任委員会に付託しておりますので、  
岡田康則厚生常任委員長より報告を求めます。

○6 番（岡田康則） 議長。

○議長（疋田俊文） 岡田議員。

○6 番（岡田康則） 厚生常任委員会の結果を報告いたします。

去る、9月6日の本会議におきまして、当委員会に付託されました議案第 39 号、第 43 号、  
第 44 号、第 45 号、第 46 号について、9月8日に委員会を開会いたしましたので、その結  
果を報告いたします。

議案第 39 号 平成 28 年度 河合町国民健康保険特別会計補正予算については理事者より  
説明を受け、歳入歳出一括で審議を行いました。

保険税の減額幅が大きい理由は何かとの質疑があり、国民健康保険の加入者数が減り、逆  
に後期高齢者医療に移行している状況であるとの答弁がありました。その他、国民健康保険  
の加入率や基金のシステム、介護納付金、後期高齢者支援金等、前期高齢者交付金等の減額  
内容について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で可決することに決しました。

続きまして、議案第 43 号 平成 28 年度河合町介護保険特別会計補正予算については理事  
者より説明を受け、審議を行いました。

国保連合会の負担金は加入者の数なのかという質疑があり、被保険者割、保険者割、年金  
特別徴収経由事務負担金の 3 つを合わせて国保連合会へ支払っているとの答弁がありました。  
その他、歳入の繰越金の詳細内容、介護給付費準備基金繰入金の減額理由について質疑がな  
され、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 44 号 平成 28 年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については理事者  
より説明を受け、審議を行いました。

後期高齢者医療広域連合納付金の繰越理由について質疑があり、広域連合への入金は、3月  
末までとなっており、その後出納整理期間の5月末までに受け入れた保険料については事

務手続き上、繰越しているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 45 号 西和衛生試験センター組合の解散については理事者より説明を受け、審議を行いました。

現在までの業務内容と解散にいたった経緯についての質疑があり、水道及び環境等の検査を共同で行っていましたが西和衛生試験センター設立から 4 5 年が経過しているため、建物の老朽化、検査機器の更新等継続していく上で、各町の大きな負担になる為との答弁がありました。その他、西和衛生試験センター解散後の検査はどうなるのか、今年度の負担金はどうなるのかとの質疑がなされ、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第 46 号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分については理事者より説明を受け、審議を行いました。

財産とはどのような物があるかという質疑があり、分析機器等の物品、建物を解体した跡地、財政調整基金、退職手当組合の脱退に伴う精算金等があるとの答弁がありました。その他、西和衛生試験センターの職員はどうなるのかとの質疑があり、1 名は退職、あと 4 名は構成町へ行くとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第39号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第39号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第39号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第39号 平成28年度河合町国民健康保険特別会計補正予算については、可決されました。

議案第43号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第43号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第43号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第43号 平成28年度河合町介護保険特別会計補正予算については、可決されました。

議案第44号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第44号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第44号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第44号 平成28年度河合町後期高齢者医療制度特別会計補正予算については、可決されました。

議案第45号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第45号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第45号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第45号 西和衛生試験センター組合の解散については、可決されました。

議案第46号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第46号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第46号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第46号 西和衛生試験センター組合の解散に伴う財産処分については、可決されました。

---

#### ◎議案第40号、議案第41号、議案第42号の委員長報告、討論

○議長(疋田俊文) 日程第7 議案第40号、日程第8 議案第41号、日程第9 議案第42号を経済建設常任委員会に付託しておりますので、吉村幸訓経済建設常任委員長より報告を求めます。

○5番(吉村幸訓) 議長。

○議長(疋田俊文) 吉村委員長。

○5番(吉村幸訓) 経済建設常任委員会の結果を報告いたします。

去る、9月6日の本会議において、当委員会に付託されました議案第40号、第41号、第42号について、9月8日に委員会を開会いたしましたので、その結果を報告いたします。議案第40号 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第41号 平成28年度河合町下水道事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

現在、下水道普及率はどれぐらいで、又、普及できていない理由はとの質疑があり、普及率は99.1%で、出来ていない箇所の理由は、点在する家屋が既存公共下水道から距離があるなど難しく、事業の認可区域の見直しも検討し、100%に近付くよう推進したいと考えているとの答弁がありました。その他、不用額の理由はとの質疑があり工事の積算をしている中で不用が出てきたとの答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。

議案第42号 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については理事者より説明を受け、審議を行いました。

貸付事業はいつまでするのか、又、貸付件数について質疑があり、平成27年度は0件ですが、水洗化されていない家屋もあり、啓発活動の一環として、貸付制度の話もしている為、存続していく予定との答弁がありました。

慎重審議の結果、全員賛成で可決することに決しました。以上、報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 議案第40号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第40号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第40号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第40号 平成28年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計補正予算については、可決されました。

議案第41号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第41号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第41号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、議案第41号 平成28年度河合町下水道事業特別会計補正予算については、可決されました。

議案第42号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより議案第42号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は可決です。

議案第42号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議案第42号 平成28年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計補正予算については、可決されました。

○議長(疋田俊文) 10分管暫時休憩。

休憩 午前10時57分

再開 午前11時05分

○議長(疋田俊文) 再開します。

---

#### ◎認定第1号から認定第9号までの委員長報告、討論、採決

○議長(疋田俊文) 日程第10 認定第1号、日程第11 認定第2号、日程第12 認定第3号、日程第13 認定第4号、日程第14 認定第5号、日程第15 認定第6号、日程第16 認定第7号、日程第17 認定第8号、日程第18 認定第9号を決算審査特別任委員会に付託しておりますので、岡田康則決算審査特別任委員長より報告を求めます。

○6番(岡田康則) 議長。

○議長(疋田俊文) 岡田議員。

○6番(岡田康則) 去る9月6日の本会議において当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの9認定について、9月12日、委員会を開会しましたので、その結果並びに主な内容について報告します。

認定第1号 平成27年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、歳出から審議を行い、歳入については一括で審議を行いました。

議会費では主な不用額が何かとの質疑があり、大きな要因は人件費ですとの答弁がありまし

た。

次に総務費では、法律相談事業・消費生活相談事業の相談件数の減少と相談後のフォローについて、また、消費生活相談は上牧町と広域化しているが河合町民が上牧町へ相談に行った人数はとの質疑がありました。法律相談の件数は46件から50件の相談があり、その後のフォローは相談した弁護士や奈良弁護士会等で弁護士を紹介してもらったりしてフォローしており、消費生活相談については河合町民が上牧町で相談されている件数は8件との答弁がありました。

その他に、ふるさと納税の協力企業名と寄付金額、庁舎耐震診断、災害時避難所の改修工事、公共施設等総合管理計画策定、交通安全対策費、都市機能を有する田舎づくり交付金交付事業、荒廃農地活用事業のたんぼの楽耕、小学校 ICT 活用事業について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に民生費では、共同浴場の年間利用者数はとの質疑があり、平成27年度は平均、1日75名で年間2万974名との答弁がありました。また老人憩の家整備費はどこを整備したのかとの質疑があり、西穴闇老人憩の家の空調設備を整備したとの答弁がありました。

その他に、認定こども園整備費、保育所児童保護費、家庭支援推進保育事業費、児童館運営費、について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に衛生費では、ごみ減量化推進経費の具体的な内容と、資源選別センターの経費についての質疑があり、ごみ減量化推進対策として4つの事業をしており、1つは各大字・自治会や子ども会、老人会などが、自主的に資源ごみ回収を行っており、ごみ減量につながることから、町はその団体を支援するため、補助金として73万7,000円の支出。2つ目に毎年行っているクリーンデー。3つ目に町指定のごみ袋、ごみ収集カレンダー等の作製費及びごみ袋販売手数料として2,260万5,000円の支出。4つ目に資源選別及び資源ごみ再生処理業務委託料で、奈良県リサイクル組合に5,385万9,000円を支払っているとの答弁がありました。

その他に、健康増進事業費、後期高齢者健康診査費、公害健康被害補償費、清掃工場維持補修費、整備費、し尿処理費について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に農林商工費では、農地制度実施円滑化事業、数量調整円滑化推進事業、経営所得安定対策事業の内容について質疑があり、農地制度実施円滑化事業とは、現在紙ベースで管理している農地台帳をデータ化する費用の補助金。数量調整円滑化推進事業とは、減反政策で実際に米の作付けがされていないかの現地確認費用。経営所得安定対策事業とは減反政策され

た農家で定められた数量面積を下回った場合に直接農家の申請に基づき支払交付金が支払われるという答弁がありました。

その他に多面的機能支払交付金事業、土地改良事業費、国営十津川・紀の川2期事業について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に土木費では、道路整備費で27年度に補修、舗装された地域はどこかとの質疑があり、道路橋梁維持費での舗装補修は西穴闇地内、佐味田地内、大輪田地内、泉台地内。道路整備費補助では星和台イオンの西側、高塚台2丁目西名阪沿いという答弁がありました。

その他に、橋梁定期点検委託、駅前広場管理費、公園管理費、町営住宅、改良住宅の維持管理費について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に消防費では、災害対策費で今後の重点的な備蓄計画について質疑があり、27年度は水害対策で6人乗りボート2艇を購入し、市場地区と長楽地区の屯所へ配備する予定で、今後も備蓄等の割り振りを踏まえ不足した分を購入していくとの答弁がありました。

その他に、河合町地域防災計画改訂事業について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に教育費では、小学校管理費で各小学校の施設営繕補修はどういう補修を行ったのかとの質疑があり、第一小学校の森に面している教室への網戸設置、第二小学校の窓枠のコーキング、ベランダの鉄筋腐食の補修、外壁タイル滑落箇所の補修、草刈りとの答弁がありました。

その他に、高等学校等進学支度金、小学校維持補修費、小学校教育振興費、小学校施設耐震化事業、食育推進事業、海外青年招致事業、要保護・準要保護児童就学奨励事業、部活動振興費、スクールカウンセラー事業、識字学級開催事業、社会教育総務費、史跡大塚山古墳群買上事業、文化会館運営費、総合型地域スポーツクラブ創設事業について質疑があり、それぞれ答弁がありました。

次に、歳入については一括で審議しました。

慎重審議の結果、賛成少数で不認定と決しました。

次に、認定第2号 平成27年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、出産育児一時金の不用額について質疑があり、当初予算で20名分の予算をとっていたが10名分しか支出がなかったとの答弁がありました。

その他に、積立金の金額について、特定健康診査等事業の受診率を高める工夫について質疑がありました。歳入については被保険者と退職者の人数、保険基盤安定繰入金の内訳につ



いて質疑があり、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第3号 平成27年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳入で生活資金貸付金の回収について質疑があり、交渉は行っていますが、回収に至らない状況との答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第4号 平成27年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について 歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳入でこの貸付事業の今後についてと回収組合への負担金額について質疑があり、回収管理組合には31年度まで継続して実施してもらい負担金として109万円支払っているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第5号 平成27年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳出で委託料について質疑があり、管渠点検、人孔の点検及び補修の委託料との答弁がありました。その他、下水道の普及場所、工事請負費の不用額の理由、公共下水道建設費について耐震化工事が町全体でどれぐらい進んでいるのかとの質疑があり、それぞれ答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第6号 平成27年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳出で水洗便所改造資金貸付事業はいつまで貸付するのかと質疑があり、現在水洗化率が92.6%で100%を目指して啓発活動をしており、今後も事業を行っていききたいとの答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第7号 平成27年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、二次予防事業費の内容について質疑があり、運動機能強化等の「しゃきっと教室」や見守りとしての配食事業を行っているとの答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第8号 平成27年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定について歳入歳出それぞれ一括で審議を行い、歳入で後期高齢者の推計に対し質疑があり、75歳以上の方は平成26年度2,769人、平成27年度は2,932人との答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

次に、認定第9号 平成27年度河合町水道事業会計決算認定について収入支出それぞれ一括で審議を行いました。

現在の有収率90.1%を95.1%にした場合収入でどれぐらいになるのかとの質疑があり、試算で1%400万円程度であり、5%になると約2,000万円の収入になるので、今後も有収率を上げる為の努力をしていくとの答弁がありました。

慎重審議の結果、賛成多数で認定すべきものと決しました。

以上、当委員会に付託されました認定第1号から認定第9号までの審議結果及び主な内容について報告を終わります。

○議長（疋田俊文） 認定第1号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） 議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、反対討論です。

○議長（疋田俊文） はい。反対討論認めます。馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 認定第1号について反対討論したいと思います。平成27年度において、歳入で0.6%の減、歳出で0.9%の増となっています。一般会計の歳入の町民税において、かなりの減収となっています。また、予算との比較においても、6,000万円の減となっています。人口の減少や現役世代の減によるものと思われそうですが、想定内を超えている様に思います。また、固定資産税の収入についても、固定資産税の評価替えに伴い減少となっていますが、予算との差がこれも約1,000万円あります。評価替えは3年ごとに行われ、予測がつくものではないでしょうか。また、何よりも人口増の施策が重点課題として位置づけられることが重要です。とりわけ、若い世代の支援が欠かせません。全国的に見て、子育て支援、若い世代の支援。具体的には、医療費無料化の拡充、そして、出産祝い金、若者向けの住宅の充実、保育料の無料及び軽減処置、学校給食の無料化等の施策を意欲的に取り組んでいる自治体の出生率が向上していることが全国的に証明されています。また、高齢者に優しい街づくりは、若者の目にも住みよい河合町として、住み続けられる街として映るのではないのでしょうか。また、インフラの整備も大切です。ほとんどが高度成長期に整備されたものです。道路、橋、水道管等々、早いテンポでの整備が求められています。河合の街の夢ビジョンを実りあるものにするための施策の内容が、住民の目線に立ったものとして進めてもらいたいということをお申し立て、反対討論としたいと思います。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。  
（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

これより認定第1号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は不認定です。

認定第1号を委員長報告のとおり不認定とすることに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 少数であります。

よって、認定第1号 平成27年度河合町一般会計歳入歳出決算認定については、認定されました。

認定第2号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

これより認定第2号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第2号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第2号 平成27年度河合町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第3号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、反対討論です。

○議長（疋田俊文） はい。反対討論認めます。馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 生活資金の貸付事業の特別会計についての反対討論です。

昭和49年度から始まり、平成5年度で打ち切りとなった事業です。当初663件、残が35件。金額にして、463万2,500円となっています。わずか35件です。恐らく、顔が見えていると思います。生活を取り巻く状況が益々厳しくなる中、回収も一段と困難になることが予想されます。具体的な手だて、見通しが大切です。返済が出来ない状況にある家庭であれば、相談

支援が必要ではないでしょうか。回収可能な件数、金額を明らかにして、今後の計画を立てて頂くことをお願いして反対討論と致します。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。  
（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

これより認定第3号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第3号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第3号 平成27年度河合町生活資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第4号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

認定第4号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第4号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第4号 平成27年度河合町住宅新築資金等貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第5号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番（馬場千恵子） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 馬場議員。討論ですか。

○4番（馬場千恵子） はい、反対討論です。

○議長（疋田俊文） はい。反対討論認めます。馬場議員。

○4番（馬場千恵子） 下水道事業特別会計について反対討論したいと思います。

下水道管の耐震化工事も毎年進められている様ですが、新水道ビジョンと合わせて、水道ビジョンを作成して地震に強い下水道管の普及を計画的に進められる事をお願いしたいと思います。

います。また、下水道普及の目標が100%ということですが、ここ2・3年は大きな変化がありません。達成年度を定め、計画的に取り組まれることを願って、反対討論と致します。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。

（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

認定第5号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第5号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第5号 平成27年度河合町下水道事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第6号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

認定第6号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第6号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第6号 平成27年度河合町水洗便所改造資金貸付事業特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第7号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

認定第7号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第7号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第7号 平成27年度河合町介護保険特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第8号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

認定第8号の採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第8号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、認定第8号 平成27年度河合町後期高齢者医療制度特別会計歳入歳出決算認定については、委員長報告どおり認定されました。

認定第9号について討論を省略して採決を行いたいと思いますが、ご異議ございませんか。

○4番(馬場千恵子) はい、議長。

○議長(疋田俊文) 反対討論ですか。

○4番(馬場千恵子) はい。

○議長(疋田俊文) 馬場議員。

○4番(馬場千恵子) 水道事業の特別会計について反対討論をしたいと思います。

河合町の水道施設昭和30年から40年代の高度成長期に作られたもので、50年以上経っています。水道施設の老朽化を迎えています。耐震化を始め、更新が急がれています。中山台の配水塔も調査の結果、老朽化が進み、立て替え若しくは、廃止するしかありません。南海トラフ大地震を想定した訓練が一方で行われている中、この施設を放置しておくことは、周辺住民にとっては不安が募るばかりです。一方、上牧、王寺とのミニ広域化の討論もされつつありますが、このミニ広域化と給水塔の対応は別問題で、広域化待ちする訳にはいきません。地域住民の安全を優先した対応が急がれるのではないのでしょうか。また、水道会計の改善として、有収率のアップが不可欠です。平成27年度の決算では90.1%。近隣の市町村と比べても、5%から6%低い状況です。1%アップで400万円の収入が見込まれる様です。有収率アップの為のプロジェクトを立ち上げ、対応を急ぐ必要があるのではないのでしょうか。有収率改善の調査委託の実施も含めて対応されることを提案したいと思います。また、建設改良費も1,000万円計上されているにもかかわらず、決算では0円で遂行されていません。水道

事業における建設整備も計画性を持って行うことが必要かと思われます。水道事業の改善は河合町にとって、どうあるべきか主体的に考慮し、新水道ビジョンを早急に作成することを  
お願いして反対討論と致します。

○議長（疋田俊文） 他に討論ありませんか。  
（「ありません」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） これで討論を終わります。

認定第9号についての採決を行います。

本案に対する委員長報告は認定です。

認定第9号を委員長報告のとおり決定することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 多数であります。

よって、認定第9号 平成27年度河合町水道事業会計決算認定については、委員長報告ど  
おり認定されました。

---

#### ◎同意第2号、同意第3号、諮問第1号の上程、説明

○議長（疋田俊文） それでは、理事者の方より追加議案、同意第2号、同意第3号、諮問第  
1号の3案件について、提案理由の説明を登壇の上願います。

○副町長（藤岡和成） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 副町長。

○副町長（藤岡和成） それでは、本定例議会に追加議案として上程致されました、同意第2  
号、同意第3号の2同意、諮問第1号の1諮問、合計3案件につきまして、ご説明を申し上げ  
ます。

同意第2号 教育委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきましては、このたび、義田美根子氏が任期満了となりますので、同氏を引  
き続き任命したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第4条第2項の規定によ  
り、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町久美ヶ丘1丁目23番地12。氏名、義田美根子（よしだ・みねこ）。生年月

日、昭和 28 年 6 月 3 日。経歴書を添付致しておりますので、参照していただきたいと存じます。

同意第 3 号 教育委員会委員の任命についてでございます。

このことにつきましては、前委員の任期満了により、新たに下記の者を選任したいので、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第 4 条第 2 項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

住所、河合町大字川合 414 番地 3。氏名、福本優子（ふくもと・ゆうこ）。生年月日、昭和 53 年 10 月 28 日。経歴書を添付致しておりますので、参照していただきたいと存じます。

諮問第 1 号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてでございます。

このことにつきましては、このたび井上恵美子氏が任期満了となりますので、同氏を引き続き推薦したいので、人権擁護委員法第 6 条第 3 項の規定により、議会の意見を求めるものでございます。

住所、河合町広瀬台 1 丁目 8 番地 7。氏名、井上恵美子（いのうえ・えみこ）。生年月日、昭和 21 年 10 月 13 日。経歴書を添付致しておりますので、参照していただきたいと存じます。

以上、上程されました 3 案件につきまして、よろしくご審議賜われますようお願い申し上げます、提案理由の説明とさせていただきます。

---

### ◎同意第 2 号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第 19 同意第 2 号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより、同意第 2 号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第 2 号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。



---

◎同意第3号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第20 同意第3号 教育委員会委員の任命についてを議題とします。

これより、同意第3号の採決を行います。

本案を原案のとおり決することに賛成の方、挙手願います。

（賛成者挙手）

○議長（疋田俊文） 全員であります。

よって、同意第3号 教育委員会委員の任命については、原案のとおり同意することに決定しました。

---

◎諮問第1号の採決

○議長（疋田俊文） 日程第21 諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについてを議題とします。

本案を原案のとおり井上恵美子氏を適任者とするにご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

○議長（疋田俊文） ご異議なしと認めます。

よって、諮問第1号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについては、原案のとおり井上恵美子氏を適任者と認めることに決定しました。

---

◎議員発議第3号の上程、説明、討論、採決

○議長（疋田俊文） 日程第22 議員発議第3号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書を議題とします。

お手元に配布のとおり所定の賛成者があります。

提出者の森尾和正議員の説明を求めます。

○7番（森尾和正） はい、議長。

○議長（疋田俊文） 森尾議員。

○7番（森尾和正） それでは、地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書読み上げまして意見書の提案としたいと思います。

人口減少社会を迎える地方自治体にとって、社会保障を含め数多くの単独事業を実施するうえで、地方消費税交付金は非常に重要な財源となっています。

その地方消費税の清算基準は、供給地や事業所の所在地で計上される供給地側の統計の限界により、最終消費による実質負担に応じて帰属する仕組みになっていません。

奈良県は、平成 26 年全国消費実態調査において「二人以上の世帯における他の都道府県での購入割合」が 15.2%（全国平均 8.8%）と、5 年前の同調査に引き続き 2 回連続で全国 1 位となっており、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」による配分割合が極めて大きい現在の清算基準で計算すれば、地方消費税の人口一人あたりの配分額は、奈良県が全国最下位レベルとなっています。

平成 27 年度に清算基準の見直しがあり、「人口」による配分割合が、8 分の 1 から、8 分の 1.2（15%）となりましたが、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」の配分割合 8 分の 6（75%）と比べ、依然として小さいのが実情です。

他の都道府県で買い物しているとは言え、そこで地方消費税を実際に納めているのは、まぎれもなく奈良県民であり、河合町民であります。実際、最終消費をする税負担者の居住地に、その支払額に見合う地方消費税を配分していただくためにも、下記のとおり要望いたします。

1. 地方消費税の清算は、「人口」による配分割合を大きくするなど、最終消費者である実質負担者の居住地に配分するよう見直すこと。

2. 社会保障財源である引上げ分の配分について、「小売年間販売額」「サービス業対個人事業収入額」を重視した現在の清算基準による配分とせず、新たな基準として「高齢者人口及び年少人口」により配分すること。

以上、地方自治法第 99 条の規定により意見書を提出します。

平成 28 年 9 月 20 日。

奈良県北葛城郡河合町議会。

○議長（疋田俊文） 討論を省略して採決を行いたいと思いますがご異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

議員発議第 3 号に賛成の方、挙手願います。

(賛成者挙手)

○議長(疋田俊文) 多数であります。

よって、議員発議第3号 地方消費税の清算基準の見直しを求める意見書は可決されました。

---

#### ◎議会運営委員会の閉会中の継続調査

○議長(疋田俊文) 日程第23 議会運営委員会の閉会中の継続調査の件を議題とします。

議会運営委員長から会議規則第73条の規定により、「本会議の会期日程等議会の運営に関する事項について」閉会中もこれを継続して行いたい旨の申し出がありました。

お諮りします。

委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることにご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中も継続調査とすることに決定しました。

---

#### ◎閉会の宣告

○議長(疋田俊文) お諮りします。

以上で、今期定例会に付議されました案件はすべて議了しました。

これをもって、会議規則第6条の規定により、閉会したいと思います。ご異議ございませんか。

(「異議なし」と言う者あり)

○議長(疋田俊文) ご異議なしと認めます。

よって、平成28年第3回定例会は、ただいまをもちまして閉会することに決しました。

閉会 午前11時42分

地方自治法第123条第2項の規定により署名する。

議 長 疋 田 俊 文

署 名 議 員 岡 田 康 則

署 名 議 員 森 尾 和 正